

上池袋地区

平成24年3月発行

発行: 上池袋まちづくり協議会

豊島区住環境整備課

企画・編集: まちづくりニュース編集委員会

題字: 西村鶴洞 氏

No.50

まちづくり～生活環境の向上をめざす～ニュース

－身近なまちづくりに参加しませんか？－

イベント

3/10

利用しやすい公園をみんなで考えよう！

第4地区まちづくり協議会では、将来の印刷局宿舎跡地（場所：4面参照）の整備計画の検討に先立ち、公園づくりの勉強を行っています。

また、池一小4年生も国語教育の題材として公園づくりやまちづくりを学習しています。

それらの成果を発表し、住民の皆様と話し合う場を設けました。是非、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

日時：平成24年3月10日（土）

午前10時15分～11時50分

場所：池袋第一小学校 多目的室

主催：上池袋第4地区まちづくり協議会

内容：池一小4年生による作品発表、まちづくり協議会による取組みの発表、等

※直接、会場にお越し下さい。

4/1

「新入学児童のお祝いと花見会」に、出展します

第2・3地区まちづくり協議会では、災害時に使える「卓上ランプ」の作り方を実演します。いざという時のために、覚えておいてはいかがでしょうか？（予約不要）

日時：平成24年4月1日（日）

第1回 午前11時30分～

第2回 午前12時30分～

第3回 午後1時30分～

第4回 午後2時30分～

（所要時間約10分）

場所：上池袋さくら公園

内容：災害時に使える「卓上ランプ」を作ろう！



－再発見！上池袋のまちの魅力－

【まちづくり写真コンテスト】

募集

『上池袋第2・3地区の防災まちづくりルール』に掲載する写真を募集します。

3面の『防災まちづくりルール』の内容をご覧の上、①残したいまちの風景（公園、親しみのある建物、イベント、日常の様子など）や、②防災まちづくりのために広めたいもの（生垣、防災設備など）の写真を、どうぞご応募下さい。

応募資格：どなたでも可。ただし上池袋2丁目・3丁目の範囲で撮影されたもの。

応募期間：平成24年4月1日～9月30日

応募規格：Lまたは2Lサイズに、現像または出力してください。1人につき何点でも応募可。

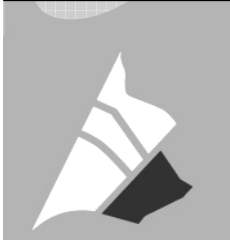
応募方法：タイトル、撮影場所、撮影日時、住所、氏名、電話番号を記入したものと、作品と一緒に、ご応募ください。

賞(数点)：第2・3地区まちづくり協議会により審査し、優秀作品には賞状授与。優秀作品の使用権は主催者に帰属します。まちづくり協議会の広報活動に使用させていただく場合があります。

発表：まちづくりニュースで発表します。

応募先：〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1
豊島区 都市整備部 地域まちづくり課
上池袋地区グループ

注意事項：未発表作品であること。応募作品は返却しません。応募作品に関して著作権侵害や肖像権侵害などの法律上の問題が発生した場合は、主催者はその責任を負いません。応募の際に記入された個人情報については、本コンテストを運営するために必要な範囲でのみ使用し、それ以外では一切使用いたしません。優秀作品の掲載には撮影者の氏名を明記します。



上池袋第1地区まちづくり協定

を策定しました

「住み続けたいまちづくり」

上池袋第1地区を防災まちづくりの視点で見ると、地区の内側（特に南西側）は、道路が狭く木造家屋が密集しており、災害がおきたときに、火災の延焼や消火、避難などの課題を抱えています。

この度、アンケートなど、皆様から頂いたご意見をふまえ、『第1地区まちづくり協定』を定めました。

住民一人ひとりがこの協定を守り、皆さんが「住み続けたい」と感じられるようなまちを実現したいと考えています。



上池袋第一地区を上から見た写真

■まちづくり協定は

- 「住み続けたいまちづくり」のためのルールです
- 今後、具体的なまちづくりを進めるための基本的な考え方です
- 自主的な協定であり、法的な罰則や規則はありません
- 必要があれば、適宜、住民による話し合いで内容を改定します



■まちづくり協定の概要

<道路>

- 狭あい道路（幅員4m未満道路）の拡幅
- クランク・交差点の改良

<路上障害物>

- 電柱の移設
- 路上駐車・駐輪・荷置き等の禁止

<建物>

- 老朽木造家屋の改善
- 宅地細分化の防止
- 隣棟間隔の確保

<門・塀等>

- ブロック塀等の改修

<自動販売機>

- 自動販売機の転倒防止

<みどり>

- 花や草木を育む

<マナーの向上>

- 交通マナーの向上
- 動物に対するマナーの向上

<実現のために>

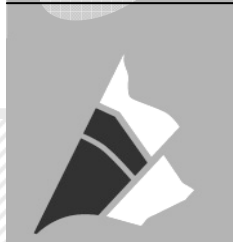
- 具体策の検討
- 住民主体のまちづくり

■今後の取り組み

来年度以降は、協定内容を地域で共有するための活動と、具体的な取り組みを行っていきます。

- 本協定を区に提言

- 協定内容について、地域住民への周知活動
- 協定導入後の具体策の検討・実施



『上池袋第2・3地区の防災まちづくりルール』(案)

上池袋第2・3地区では、防災まちづくりの基本的な考え方を定めるために、区民ひろばのイベントでアンケート等を行いながら、『防災まちづくりルール』(案)を作成しました。

まちの課題(概要)

まちの心配なところ

道路が狭い、木造老朽住宅が密集、防災拠点の整備が不十分、など。



まちの良いところ

落ち着いた静かな住環境、お祭りなどの地域文化、など。

まちの心配なところを解決し、良いところを生かすまちづくりを進めます。

目指すまちの将来像

「災害に強いまち・上池袋」

まちづくりの目標

災害に強いまちとなるためには、防災対策はもちろんのこと、快適に暮らせるようにまちの環境を整え、地域住民が活発に交流していることが重要です。

そこで、右の3つをまちづくりの目標とし、各方針を定めました。

防災

防災基盤を整備すると共に、ソフト面の防災対策を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

環境

潤いのある落ち着いた住宅地として、魅力あるまちづくりを進めます。

交流

地域に根ざした多様なつながりのあるまちづくりを進めます。

今後の取り組み

- 写真コンテストの開催(表紙参照)等、地区住民への周知
- 地区住民への意向聴取・反映・策定



区民ひろば上池袋との
イベント共催の様子



協議会の様子

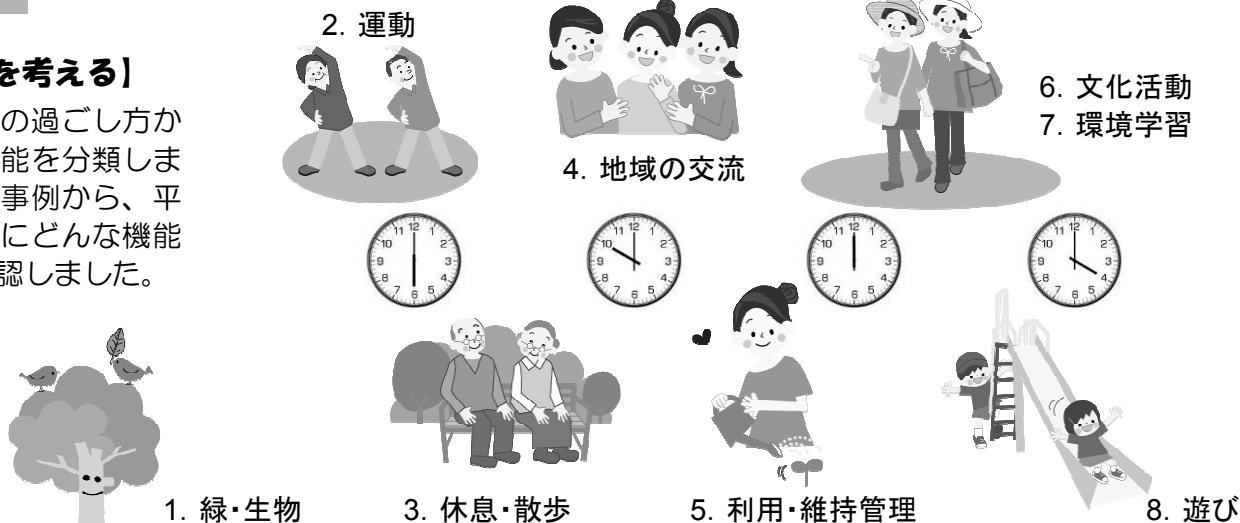


上池袋第4地区では、今年度、他の公園の事例収集など公園づくりの勉強会を行い、必要な機能や管理について考えました。

3/10のイベント(表紙参照)では、災害時に、公園がどんな使われ方をするか等をご紹介します。

【公園の機能を考える】

公園の1日の過ごし方から、公園の機能を分類しました。また、事例から、平常時と災害時にどんな機能があるかを確認しました。



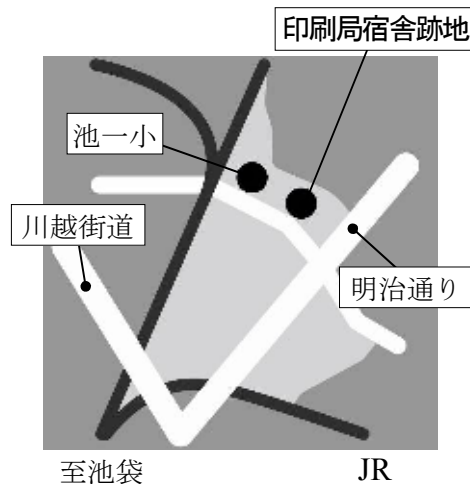
【公園の事例収集で分かったこと】

1. 公園には様々な機能があり、計画の際には、まち全体との関係も考える。
2. 良く利用されている公園は、住民が使い方や手入れを皆で決めて協力している。

【印刷局宿舎跡地とまちとの関係】

- まちに広場が少なく、盆踊りなど地域交流のための場が少ない
- 災害時では、
 - ・周辺に消防水利が少ない
 - ・広い通りに面している(救援物資の受け入れ等が可能となる)
 - ・池一小に近い(入りきれなかった避難者を収容する等の連携が考えられる)

【印刷局宿舎跡地位置図】



👉 ご連絡お待ちしております！

まちづくり協議会ではご参加いただける方を募集しています。詳しくは下記事務局までお問い合わせ下さい。

〒170-8422 東京都豊島区東池袋 2-60-3 グレイスロータリービル 7階

豊島区都市整備部 住環境整備課 上池袋地区グループ TEL 3981-1464

平成24年3月発行「上池袋地区まちづくりニュースNo.50」

発行：上池袋地区まちづくり協議会・豊島区都市整備部住環境整備課

企画・編集：上池袋まちづくりニュース編集委員会

上池袋まちづくり協議会事務局(豊島区都市整備部住環境整備課)

編集協力：防災都市計画研究所 TEL 3262-6376